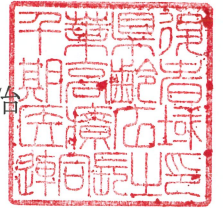


千葉県後期高齢者医療広域連合告示第68号

千葉県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年千葉県後期高齢者医療広域連合条例第26号）第6条の規定により、令和3年度における千葉県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

令和4年11月18日

千葉県後期高齢者医療広域連合長 井 崎 義 治



千葉県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

当広域連合の職員は、地方自治法第252条の17の規定により千葉県及び県内市町村からの派遣職員で構成されています。

(1) 職員の任免状況

① 職員の任命

ア 令和3年4月1日付けで、県及び構成市町村からの派遣職員23名を広域連合職員に任命しました。

イ 令和3年8月1日付けで、構成市町村からの派遣職員1名を広域連合職員に任命しました。

ウ 令和3年10月1日付けで、構成市町村からの派遣職員1名を広域連合職員に任命しました。

② 職員の任命解除

ア 令和3年7月31日付けで、構成市町村からの派遣職員1名を任命解除しました。

イ 令和3年9月30日付けで、構成市町村からの派遣職員1名を任命解除しました。

ウ 令和3年12月31日付けで、構成市町村からの派遣職員1名を任命解除しました。

エ 平成4年3月31日付けで、県及び構成市町村からの派遣職員17名を任命解除しました。

(2) 職員数（令和4年3月31日現在）

38名（50名）

※1 職員数は、一般職に属する職員数です。

※2 （ ）内は条例定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成数の状況（令和4年3月31日現在）

区分	20歳 未満	20～ 23歳	24～ 27歳	28～ 31歳	32～ 35歳	36～ 39歳	40～ 43歳	44～ 47歳	48～ 51歳	52～ 55歳	56～ 59歳	60歳 以上
人数 (人)	—	1	4	3	9	2	2	4	6	4	3	—
構成比 (%)	—	2.6	10.5	7.9	23.7	5.3	5.3	10.5	15.8	10.5	7.9	—

(4) 級別職員数の状況

区分	級別基準職務表に規定する基準となる職務	職員数 (人)	構成比 (%)
1 級	主事の職務	1	2.6
2 級	1 主任主事の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする主事の職務	8	21.1
3 級	1 副主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする主任主事の職務	10	26.4
4 級	1 主査の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする副主査の職務	5	13.2
5 級	1 副主幹の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする主査の職務	4	10.5
6 級	1 室長の職務 2 課長補佐の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする副主幹の職務	4	10.5
7 級	1 課長の職務 2 室長の職務 3 主幹の職務	4	10.5
8 級	会計管理者の職務	—	—
9 級	次長の職務	1	2.6
10 級	局長の職務	1	2.6

2 職員の人事評価の状況

職員の人事評価については、派遣元団体においてそれぞれ実施されています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

区分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
令和3年度	千円 2,323,743	千円 260,551	千円 140,062	% 6.03

※1 職員38名のうち、広域連合予算から給与を直接支出した職員17名分の人件費の状況です。

※2 職員のうち、上記以外の職員21名分の人件費は、派遣元団体から毎月支給されており、広域連合予算からは直接支出しておりません。

なお、派遣元団体で支出された人件費については、広域連合が年度末にまとめて人件

費負担金として派遣元団体に支出しています。

(令和3年度の派遣職員人件費負担金額は、180,868千円)

(2) 職員給与の状況

区分	職員数	給 与			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
令和3年度	17名	千円 65,477	千円 18,569	千円 33,569	千円 117,615

※ 職員のうち、広域連合から給与を支給した職員17名分の状況です。

(3) 職員の平均年齢及び平均給与月額状況(令和4年3月31日現在)

平均年齢	38.7歳
平均給与月額	411,989円

※ 職員のうち、広域連合から給与を支給した職員17名分の状況です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時15分	12時～13時	38時間45分

(2) 休暇制度の状況

原則として年間20日間の年次休暇が与えられています。

平均取得日数	15.4日
--------	-------

5 職員の休業に関する状況

令和3年度において、休業取得者はありませんでした。

6 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分状況

令和3年度において、処分はありません。

(2) 懲戒処分状況

令和3年度において、処分はありません。

7 職員のサービスの状況

職務専念義務免除の状況

承認件数	95件	事 由	定期健康診断・人間ドック受診、新型コロナウイルスワクチン予防接種・副反応、研修受講等
------	-----	-----	--

8 職員の退職管理の状況

職員は、派遣元団体と広域連合の身分を併任しています。退職に際しては、併任が免ぜられ、派遣元に帰任してからとなるため、職員の退職管理については派遣元においてそれぞれ実施しています。

9 職員の研修の状況

職員は、広域連合及び派遣元団体が実施する研修に参加しています。その他、千葉県自治研修センター等、外部の機関が実施する研修にも参加しています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理

定期健康診断及びストレスチェックを毎年実施しています。

(2) 公務災害の状況

令和3年度において、実績はありません。

11 勤務条件に関する措置の要求の状況

令和3年度において、措置要求事案はありません。

12 不利益処分に関する不服申立ての状況

令和3年度において、不服申立て事案はありません。